

平成22年3月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成22年3月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、市役所第一庁舎の耐震補強工事についてであります。災害時の拠点機能を維持するためには、耐震強度を高める必要があることから、工事手法等を検討してまいりました。

その結果、来年度、工事を実施したいと考えております。

工事の内容は、1階と2階執務室に、それぞれ数か所、鉄筋コンクリート造耐力壁を新設することとしております。

実施にあたっては、執務室の移動等も必要になることから、市民の皆様にご不便をおかけしないよう、今後、実施時期等について広報等で周知してまいります。

秋田県地方税滞納整理機構（仮称）についてであります。秋田県と県内全市町村が相互に連携し、個人住民税を中心とした市町村税の滞納の縮減と徴収職員の滞納整理技術の向上等を図るため、本年4月1日に設立される予定となっております。

現在、県では同機構への職員派遣の意向調査を行っておりますが、本市も職員を派遣したいと考え、準備を進めております。

この度、能代市大町の山木雄三様から能代市に対し、1,000万円のご寄附をいただきました。

ご厚意に、深く感謝申し上げます。

使途につきましては、特に指定がありませんでしたので、今後十分検討し、大切に活用させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

次に、市庁舎整備についてであります。市では現在、業務委託により基礎調査を進めております。

この調査では、周辺環境、現庁舎の課題、必要な庁舎機能や規模、先進事例、土地利用の法規制、財源等の調査や試算を基に、行政ゾーンにある旧淳城第二小学校跡地を含む現在地での庁舎整備の可能性と整備事業費等を比較検討することとしております。

この調査の実施業者からは、用途地域、建ぺい率、容積率、都市計画道路、都市計画公園等の規制、土地形状等の条件の下で、駐車場も含めて、標準的な規模の市庁舎を現在地に建設することは可能であること、新規にすべてを建設する場合には、現在

の庁舎建設基金だけでは対応できず相当額の一般財源が必要となること、また、第一庁舎等を併用することによって整備コストの削減が可能であること、などの中間報告がありました。

市としては、調査報告書がまとまり次第、その結果を精査し、平成22年度の早い時期に、市庁舎の位置も含めて整備の実施を決定し、具体的な作業に着手したいと考えております。

旧金勇の利活用についてであります。秋田県立大学の建築環境システム学科准教授から、研究グループを立ち上げて、旧金勇本館を対象に「天然秋田杉銘木を用いた地域木造文化資産の再生活用方法」に関する研究、提案を行いたいとの協力依頼がありました。この研究計画によれば、実測調査を実施し、文化財としての価値を損なわないよう配慮した劣化改修や耐震補強方法、さらには地域木造文化資産としての再生活用方法等について検討し、平成22年12月頃までに報告書を取りまとめる予定となっております。

市としては、「木都のしろ」を象徴する貴重な木造建築物の長寿命化や有効活用にとって、有用な提案になることが見込まれるものと考え、この調査に協力することといたしました。これにより、23年度からの本格供用開始予定という当初計画の繰り延べも含め、提案内容を検討しながら、改修工事等の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、改修工事の着工までの間は、引き続き試験的活用を継続し、その結果を本格供用後の管理運営に活かしたいと考えております。

過疎地域自立促進特別措置法についてであります。この法律は平成22年3月末で失効することから、内容を拡充したうえで6年間延長する改正案が、与野党の合意により今国会に提出される見込みであります。

この改正案に関する情報によれば、過疎地域の要件や過疎対策事業債の対象の追加などが規定されており、特に、過疎地域については、これまでの二ツ井地域から能代市全域に拡大されるものと思われま。

市としては、国会等の動向を見ながら、この法律による財政支援が受けられるよう、過疎地域自立促進市町村計画の策定等の対応をしてまいりたいと考えております。

二ツ井地域の空き校舎等の利活用の検討についてであります。旧田代小学校及び旧種梅小学校については、10月から2か月間、建物の利活用希望者を公募しましたが、応募はありませんでした。今後は建物の老朽化の状況を見ながら、公売や解体等の財産処分を検討することとなりますが、具体的な処分方法や実施時期等のめどが

くまでの間は、現在の維持管理を継続したいと考えております。

また、旧富根小学校については、市の複数の建物に分散保管されている埋蔵文化財等を、一括管理する保管場所として活用する方向で準備を進めることとしております。

旧仁鮎小学校、旧切石小学校、旧天神小学校については、現在、地域の方々と地域づくりのために活用できないか検討を進めており、地元活用以外の一般公募も含め、引き続き話し合いを続けてまいりたいと考えております。

次に、新たに取り組む子育て支援についてであります。一人でも多くの赤ちゃんが能代市に生まれ、家族の絆や地域を思う心を持った子どもに育ててほしいとの願いを込め、本年4月以降に誕生した赤ちゃんに絵本を贈る「(仮称)めんちoco誕生事業」を実施することといたしました。

この事業は、市民の方からのご提案をきっかけに、庁内の女性職員グループで検討を行い、赤ちゃんと保護者の名前や生まれた場所等が入るオリジナル絵本に、市からのお祝いメッセージも掲載し、贈ることとしております。

子ども手当支給事業についてであります。子ども手当は、国の総合的な少子化対策の一環として、平成22年度において中学校修了前までの子ども一人につき月額1万3千円を、所得制限を設けずに支給するものであります。

児童手当を受給している保護者は、手続きが不要ですが、新たに受給対象となる中学生の保護者などは、4月1日以降に手続きを行っていただくこととなります。

第1回目の支給は、6月の予定となりますが、申請漏れがないよう該当する保護者の方へ個別に通知するほか広報等による周知を行うなど、円滑な支給ができるよう進めてまいります。

次に、企業誘致への取り組みについてであります。景気の低迷が続く中、産業の創出や雇用の確保は重要な課題となっております。これまで以上に企業情報の収集に努めながら、企業立地の促進を図るため、職員1名を、平成22年10月から秋田県誘致企業室へ、その後23年度から2年間は秋田県東京事務所へ派遣することとしております。

企業支援・雇用対策についてであります。中小企業への支援として、能代市中小企業融資あっせん事業の融資限度額を1,250万円から1,500万円に引き上げ、融資に係る利子補給の対象期間を1年間延長するほか、雇用安定助成金の支給についても、同様に延長することとしております。

また、地域産業の活性化と新規雇用を図るため、起業をしようとする方、新商品開

発や新規分野に参入しようとする事業者を助成する事業を、新たに実施してまいりたいと考えております。

雇用対策につきましては、求職者の雇用確保のため、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業等を活用して雇用相談員を引き続き配置するほか、スキルアップセミナーの実施事業などにより、延べ104人の雇用を予定しております。

また、高校生の地元就職を促進するため、地元企業で高校生が職業実習を行う能代デュアルシステム事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

このほか、農業技術センターにおきまして、主要作物の栽培に取り組む後継者等の育成・確保のため、3名の農業研修生の受け入れを予定しております。

中心市街地活性化についてであります。中心市街地活性化計画の初年度として、市や事業実施主体がそれぞれ計画事業を推進しております。

また、2月9日に開催した「中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」の報告会において、経済産業省から派遣された専門家の方々から貴重な助言をいただきましたので、今後のまちづくりに活かしていきたいと思っております。

市としては、住吉町住宅建替事業などの推進に加え、来年度から、新たにチャレンジショップ事業により、街なかでの創業支援、にぎわい創出を図るとともに、中心市街地活性化室を畠町大通りの空き店舗に配置し、事業実施主体と手を携えて中心市街地活性化に努めてまいります。

平成22年産米の生産数量目標配分についてであります。国からは、新たに実施される戸別所得補償制度モデル対策の導入に伴い、これまで生産調整を行ってきた農家、行ってこなかった農家、どちらも参加しやすいように一律配分にして欲しいとのお願いがありました。

しかしながら、市としては、これまで生産調整に協力してきた農家の心情を察すれば、格差を一度に解消することは理解を得難いと考え、一定期間格差を残す傾斜配分案について国と協議を行いました。その結果、できる限り多くの農家の方々に説明していただき、理解と納得が得られる配分案であれば問題ないとのことでした。

これを受けて、去る2月12日の能代市水田農業推進協議会で傾斜配分による生産数量目標が決定され、19日の能代市農業協同班長会議において、各農家へ通知したところであります。

今後は、戸別所得補償モデル対策に多くの農家の参加が得られるよう、市としても、地区別説明会や農業指導情報の発行等により周知に努めてまいります。

策定作業を進めております能代農業振興地域整備計画についてであります。これ

まで、計画案に対する関係団体からの意見聴取や秋田県との事前協議を終え、計画案の縦覧を2月6日から3月8日まで農林水産課で行っております。

今後、手続きを経て今年度中に計画の決定公告を行う予定としております。

鳥獣による農作物の被害対策についてであります。ニホンザルによる農作物被害を防止するため、山本地方連合猟友会の協力を得ながら、散弾実包による追い上げや檻捕獲による奥山放獣を行ってまいりました。

しかしながら、出没範囲は拡大し、それに伴い農作物の被害も拡大しております。

また、ツキノワグマについても、これまでは農作物被害が確認されておりましたが、今年度に入り梨や水稻に被害が発生しております。

こうしたことから、能代市鳥獣被害防止計画を変更して、対象鳥獣にツキノワグマを加えるとともに、ニホンザルについても銃器や檻による捕殺を実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」の規定に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置し、農作物の被害防止に努めてまいります。

次に、市営住吉町住宅建替事業についてであります。優先交渉権者である「チーム住吉」と基本協定締結後、仮契約に向け審査委員会からの要望と周辺住民説明会で出された日影や風害等の要望について検討を行い、5階建てを6階建てに計画を変更することが効果的と判断し、それに伴う費用を含め、協議を進めてまいりました。

その結果、3,255万円を増額することで合意に至り、去る2月16日に、25億9,455万円で仮契約を行っております。

今定例会において、議決をいただいた後に、本契約の締結を行い、引っ越し、解体、着工と進め、平成24年度から供用する予定としております。

能代市住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。住宅投資の波及効果により経済の活性化を図るため、今年3月から来年3月までに市内の業者が施工する50万円以上の住宅の増改築・リフォーム等を行う方に対して、20万円を上限に工事費の10%を補助することといたしました。

本事業は、能代市内の業者が施工することを条件として実施するもので、先に県が進めております同様の事業と合わせ、一層の経済効果が見込めるものと考えております。

能代市住生活基本計画等策定事業についてであります。平成21年10月に策定委員会を設置し、市民及び市営住宅入居者へのアンケート調査等を行うなどしながら、今後の能代市における住宅施策となる住生活基本計画、市営住宅等の適正な維持管理

や建替等の方針となる公営住宅等長寿命化計画について、審議を重ね、現在、取りまとめを行っているところであります。

今後は、パブリックコメントを実施し、今年度中に策定を終えることとしております。

都市計画マスタープランについてであります。平成20年10月から約1年半にわたり、市民の多くの皆様に参画していただきながら策定作業を進めてまいりました。去る2月9日には、策定委員会から計画案のご提言をいただき、2月19日開催された都市計画審議会においては原案が了承されました。

今後は、本計画に定めた基本方針に基づき、用途地域等の見直しを行うとともに、市民や各種団体、行政などによる取り組みを促進しながら、計画を推進してまいります。

能代産業廃棄物処理センターに係る処理水の区域外流入についてであります。公共下水道への受け入れなど、平成22年度の取り扱いについて秋田県と協議を重ねてまいりましたが、22年度も引き続き公共下水道への区域外流入と下水道使用料の免除について、平成21年11月30日付けで文書が提出されております。

市としては、22年度につきましても、地域の環境保全と市民の不安解消のため、受入水量、受入水質基準等の条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から下水道使用料を免除したいと考えております。

また、21年度の産廃処理水に係る関連経費について、引き続き国に対し特別交付税を要望いたしております。

次に、小学校建設事業についてであります。第四小学校及び二ツ井小学校の校舎、体育館とも年度内の完成に向け、工事が順調に進捗しております。今年8月の2学期から新校舎での授業を開始できるよう、今後、備品等の配置、外構整備工事を進めてまいります。

また、平成22年度では、新たにグラウンド整備工事に着手したいと考えております。その整備内容は、野球の内野等を除いて芝生化したいと考え、設計変更の予算を計上いたしております。芝生化は砂塵の減少、緑の増大、温暖化防止のほか、地域との関わりの場や新たな学習活動の場とすることを目的とするものであります。両校のグラウンド整備工事の完成は、平成23年7月の見込みであります。

学校施設の耐震補強工事についてであります。国の平成21年度補正予算に係る安全・安心な学校づくり交付金を活用し、昭和56年以前に建設され、耐震化が必要

なすべての学校施設、湊城西小学校、湊城南小学校、向能代小学校及び鶴形小学校4校の耐震補強工事を前倒しで実施したいと考えております。

陸上競技場の改修工事についてであります。今年度は、関係団体等と実施設計について協議を重ね、現在、最終的な取りまとめを行っております。

改修工事は、平成22・23年度の2か年事業とし、実施設計等を含めた総事業費は約8億2,600万円、供用開始は平成24年4月の予定としております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定は、市の機関等に係る手続等に関し、情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定めようとするものであります。

能代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正は、職員の勤務時間を1週間当たり38時間45分に改定するとともに、時間外勤務代休時間を新設し、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市二ツ井町歴史資料館条例の一部改正は、能代市二ツ井町歴史資料館の入館料を無料にしようとするものであります。

能代市牧野管理条例の一部改正は、市の行う牧野の管理のうち、切石地区の適用を削除しようとするものであります。

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正は、中小企業融資あっせんの限度額を引き上げようとするものであります。

損害賠償の額を定め和解することについては、平成21年9月29日に発生した公用車の交通事故に関し、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

能代都市計画事業長崎地区土地地区画整理事業施行規程を定める条例の廃止は、事業の終了に伴い、事業施行規程を定める条例を廃止しようとするものであります。

能代都市計画事業下水道受益者負担に関する条例の一部改正は、下水道事業認可区域の拡大に伴い、負担区及び負担金の額を新たに定めようとするものであります。

能代市簡易水道事業設置条例の一部改正は、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の名称、給水区域等を新たに定めようとするものであります。

財産の取得については、能代市営住吉町住宅の建替について、事業契約を締結し財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号等の規定により、議会の議決を求めるものです。

このほか、専決処分した平成21年度能代市一般会計補正予算の承認議案及び能代

市簡易水道事業特別会計等4会計への繰入れの議案を提出いたしております。

次に、平成21年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

はじめに、補正第15号であります。歳入は、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の追加及び財政調整基金繰入金の増額、歳出は、道路・側溝改良事業費3,567万円、市営住宅補修事業費1,497万1千円、水と階段の広場防水等補修事業費1,350万円、小学校施設整備事業費8,904万円、文化会館外壁改修事業費1,785万円、図書館施設整備事業費1,312万5千円等を計上したほか、住宅リフォーム緊急支援事業費の債務負担行為を設定しております。

次に、補正第16号であります。これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、事業の確定による整理等について補正しております。

まず、歳入であります。国・県支出金については、第四小学校建設事業費交付金の増額のほか、二ツ井共同調理場建設事業費補助金の増額、耐震補強事業費交付金の追加など、財政調整基金繰入金は1億2,952万9千円の減額、市債は、借換債の追加のほか、耐震補強事業債の追加、二ツ井小学校建設事業債、第四小学校建設事業債、二ツ井共同調理場建設事業債の整理等について補正しております。

次に、歳出であります。財政調整基金積立金7,549万4千円、国民健康保険特別会計繰出金2,010万4千円、介護保険特別会計繰出金1,857万8千円、小学校の耐震補強事業費6,332万7千円、長期債元金1億6,796万9千円の計上のほか、秋田県後期高齢者医療広域連合負担金、中小企業緊急雇用安定助成金、二ツ井小学校建設事業費、第四小学校建設事業費、二ツ井共同調理場建設事業費、長期債利子の減額整理等をいたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は補正第15号が2億1,384万円の追加、補正第16号が1億8,470万円の減額となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は272億6,878万6千円となります。

次に、平成22年度能代市一般会計予算案についてご説明いたします。

本市の平成22年度の財政状況は、歳入では、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は増加していますが、低迷を続ける経済状況や雇用情勢の悪化等により、市税や各交付金等が減少しており、歳出では、人件費、公債費は減少しているものの、社会保障関係経費は増加し、依然として厳しい状況にあります。

このため、経常的な経費の削減など、あらゆる経費の見直しに努め、また、平成21年度に、国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等を活用して事業の前倒しを

するなどし、限られた財源の有効活用を図り予算を編成いたしました。

総合計画は3年目を迎え、将来像として掲げる『“わ”のまち能代』の実現に向け、平成22年度当初予算は、次の施策に重点的に取り組むほか、それぞれの関係予算を計上いたしました。

基本目標「輝きとぬくもりのまち」では、保育所等施設整備費補助金、(仮称)めんchoco誕生事業、子ども手当、母子生活支援施設改築事業等の子育て・子ども支援、第四小学校建設事業、二ツ井小学校建設事業、南部共同調理場建設事業、武道場建設事業、全天候型陸上競技場整備事業等の教育環境の整備、青空デイサービス事業(介護保険特別会計)等の高齢者が元気に活躍できる環境づくり、(仮称)檜山地域拠点施設整備事業等の歴史文化等の地域資源の活用などを通じて、市民が地域で活躍できる環境の整備などに取り組むこととしております。このほか、法人保育所等運営費負担金、すくすく子育て幼稚園保育料支援事業費、母子保健事業費、健康診査費、予防接種費、障害者自立支援介護給付費等事業費、障害者自立支援医療費を計上し、新たに市民活動支援センター事業費、チェンジあきた・教育プロジェクト事業費、小学校外国語活動支援員設置事業費、旧金勇改修事業費、心のプロジェクト「夢の教室」事業費等を計上いたしております。

次に、「元気とうるおいのまち」では、バイオマスタウン構想推進事業等の環境関連産業の立地促進、中小企業融資あっせん等事業、“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業費補助金、木のまちづくり推進事業等の地域産業の振興などを通じて、若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保などに取り組むこととしております。このほか、農地・水・環境保全向上活動支援事業費、能代地区国営総合農地開発事業受益者負担軽減対策費補助金、常盤本郷地区の県営ほ場整備事業費負担金、松くい虫対策事業費、林道西ノ沢小滝線開設事業費、空き店舗流動化支援事業補助金、指定ごみ袋等管理費を計上し、新たに、地域雇用総合対策事業費、デュアルシステム事業費、起業支援事業費、新商品開発・新規分野参入支援事業費、チャレンジショップ事業費、畑作就農定着促進事業費、山谷地区ほ場整備事業費、木材資源利活用促進事業費、秋田スギ販路拡大システム確立事業費、子ども館省エネ改修事業費等を計上いたしております。

さらに「安全と安心のまち」では、市営住宅建替事業、浄化槽設置整備事業(個人設置型)補助金等の住環境の整備、中心市街地活性化推進事業等の中心市街地活性化計画の推進、災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定等支援事業、耐震改修促進事業、消防ポンプ車・小型動力ポンプ積載車購入事業等の防災などを通じて、市民の暮らしの向上と安心の確保などに取り組むこととしております。このほか、消防団員費、地方バス路線等維持費補助金、道路維持費、道路改良事業費、中川原地区・向能代地区整備事業費、中川原橋架替事業費、檜山川運河改修事業費、下水道事業特別会

計繰出金、能代河畔公園整備事業費、福祉医療費、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、秋田県後期高齢者医療広域連合負担金、介護保険特別会計繰出金、生活保護費を計上し、新たに、地域の生活環境整備事業費、能代街なか元気再生事業費、住宅リフォーム緊急支援事業費、産科医等確保支援事業費、働きながら資格をとる介護雇用プログラム事業費等を計上いたしております。

次に歳入の主なものについて申し上げます。市税は、景気の悪化等により前年度当初予算に比べ4.0%の減として計上いたしております。

普通交付税は前年度当初予算に比べ0.4%の増、臨時財政対策債は48%の増と、地方財政計画を参考に計上しております。

市債については、臨時財政対策債13億4,530万円を含め29億3,870万円を計上いたしております。

これにより、平成22年度の一般会計当初予算案の総額は、239億8,800万円となり、前年度当初予算額254億8,500万円に対し、5.9%の減となっております。

以上で、一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

このほか、各単行議案、平成21年度の各特別会計補正予算案及び平成22年度各特別会計当初予算案については、提案の際詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員の人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。